

施策評価シート（平成25年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	2-6	政策名	健康づくりの推進	政策の 目指す姿	心身ともに健康に暮らしてい ます	施策 主管課	健康づくり課	施策主管 課長名	伊藤 徳明
	施策No.	2	施策名	母子保健の推進	施策の 目指す姿	安心して出産し、親子が健や かに育っています	関係課名	国保医療課		
	現状と課題	・家族形態が変化し、妊娠・出産や乳幼児期の子育てに不安を感じている親が多くなっています。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1)妊娠・出産の環境づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付時に妊産婦保健指導を実施 ・妊婦とその家族を対象にパパママ教室を開催 ・妊婦一般健康診査(14回)、子宮頸がん検診、歯科検診を実施 ・特定不妊治療費の助成 ・妊産婦医療費助成(1医療機関1月につき入院2,500円、外来750円の自己負担)
(2)乳幼児の健康の保持・増進
<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診(1か月児、4か月児、10か月児)の実施 ・集団健診(7か月児、1歳6か月児、2歳児親子歯科、3歳児)の実施 ・赤ちゃんとのふれあい体験教室の実施 ・未熟児養育医療給付 ・乳幼児医療費助成(1医療機関1月につき入院、外来とも500円の自己負担)

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
妊婦一般健康診査受診率	妊婦の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で妊婦健診受診状況を把握する。 受診者数／母子手帳交付者数	%	目標値				100.0	100.0	100.0
				実績値	98.1	99.1	100.0			
乳幼児健康診査受診率	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標	健康づくり課で乳幼児の健康診査受診状況を把握する。 受診乳幼児数／健康診査対象乳幼児数	%	目標値				100.0	100.0	100.0
				実績値	97.8	98.6	98.2			
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・乳幼児健診(7か月児・1歳6か月児・3歳児)の受診率については、7か月児にかかる受診率の低下(98.8→96.7%)が影響し、前年度を下回ったが、全体としては目標とする100%に近似していることから、母子保健事業の成果が現われていると考えられる。

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1	乳幼児妊産婦医療費助成事業	国保医療課	B	医療費に係る経済的負担の軽減は、妊娠・出産や子育ての不安解消に有効である。
	乳幼児・妊産婦に対する医療費を助成 (受給者証の交付人数 ㉔ 4,368→㉕ 4,317人)			
2-1	母子保健事業	健康づくり課	A	妊婦健診と乳幼児健診は、保健師が対面指導することから、母子の不安解消に最も貢献している。
	妊婦健診と乳幼児健診を実施 (妊婦一般健康診査の延受診回数 ㉔ 7,329→㉕ 7,942回)			
2-2	母子保健事業	国保医療課	B	不妊治療に伴う経済的負担の軽減は、妊娠を望む夫婦には有効である。
	特定不妊治療費を助成 (交付件数 ㉔ 26→㉕ 38人)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・事業番号2-1「母子保健事業」の中で取り組んでいる中高生に対する「赤ちゃんとのふれあい体験教室」を拡充することで、親になる責任について考える機会を増やす必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・産後うつが増加していることから、妊娠段階で相談・見守りができるよう助産師とのネットワークを構築することが必要。

6 施策の総合的な評価

(課題)

・母子の不安解消には、保健師による対面指導に頼る部分が多い。しっかりとマンパワーを確保する必要がある。
・子育てに対する苦手意識を始め、若い親に散見される問題を解決するためには、正しい性教育も含め、早いうちからの教育が必要である。

(今後の方向性)

・限られたマンパワーで効率的な事業展開を行うためには、家庭にいる保健師や助産師など(在宅有資格者)の協力が必要。在宅有資格者の掘り起しとネットワークの構築を検討する。
・生命の大切さや親になる責任についての教育のあり方について、関係部署と連携しながら検討する。